

## 第21回「専門社会調査士(8条規定)」資格認定審査結果についてのご報告

資格認定委員会委員長

鈴木督久

2024年10月1日

2024年7月1日締切りで募集いたしました「専門社会調査士(8条規定)」には、全体で72名(申請区分(1)63名・申請区分(2)9名)からの申請があり、審査の結果、全体で60名(申請区分(1)53名・申請区分(2)7名)の資格を認定いたしました。

ここに、これまでの認定経過と認定方法についてご報告いたします。

### 記

#### 1. 資格認定の経過

資格認定委員会委員による内容審査を行いました。その審査結果に基づき、資格認定委員会にて審査を重ね、最終的に合否を決定いたしました。

以下は、今年度の審査過程の詳細です。

##### (1) 委員による第1次審査 (審査日程：7月18日～8月16日)

14名の委員が、割り振られた申請について提出研究論文を査読し、提出書類を審査した上で、審査結果報告書を作成しました。

##### (2) 委員による第2次審査 (審査日程：8月20日～8月25日)

第1次審査で再査読・再審査の対象となった提出研究論文・提出書類について、第1次審査とは異なる委員が再度査読・審査いたしました。

##### (3) 資格認定委員会による最終審査 (審査日程：8月31日)

資格認定委員会において、内容審査を担当した委員が各申請者についての審査経緯を報告、第1次審査結果、第2次審査結果の検討をいたしました。また、それぞれの段階で精査が必要とされた申請について提出研究論文、提出書類等の内容を再度確認、その上で資格認定を行いました。

#### 2. 資格認定評価項目

専門社会調査士(8条規定)の資格認定では、提出研究論文(報告書)・調査教育歴・調査実施歴・研究業績の4つの評価項目を設け、申請区分(1)・申請区分(2)ごとに審査しました。

##### [共通の基準]

- (1) 提出研究論文(報告書)が社会調査に関連しないと判断された場合は、他の項目の評点の如何にかかわらず不合格とする
- (2) 調査教育歴・調査実施歴がいずれもないと判断された場合は、不合格とする

##### [申請区分(1)]の基準

- (1) 提出研究論文の評価項目

- ・レフェリー付の学術雑誌論文、博士論文、著書(単著)
  - ・著書(共著)、科研費等の学術的社会調査研究報告書など
- ※提出研究論文については、社会調査の結果を用いた論文(著書)もしくは社会調査に関連する論文(著書)であるか否かに加え、学術的研究論文であるか否かも審査する

(2) 調査教育歴の評価項目

- ・大学等における常勤または非常勤(TAは除く)での、社会調査士認定科目の教育歴
- ・大学等における常勤または非常勤(TAは除く)での、社会調査関連科目の教育歴

(3) 調査実施歴の評価項目

- ・科研費等の学術的社会調査研究に従事し、報告書・論文等で研究報告を行った経験がある
- ・学術的な調査を自ら企画し実施した経験がある

(4) 研究業績の評価項目

- ・提出研究論文以外に、社会調査の結果を用いた、もしくは社会調査に関連するレフェリー付の学術雑誌論文・著書(単著)・博士論文がある
- ・提出研究論文以外に、社会調査の結果を用いた、もしくは社会調査に関連する著書(共著)・科研費等の報告書などがある

(5) その他の評価項目

- ・アドバンスド社会調査セミナーを受講し試験に合格している

[申請区分(2)]の基準

(1) 提出研究論文(報告書)の評価項目

- ・レフェリー付の学術雑誌論文、博士論文、著書(単著)、もしくは調査の成果物(調査報告書・調査レポートなど)
- ・著書(共著)、科研費等の学術的社会調査研究報告書など
- ・調査研究に関わる雑誌の論文

(2) 調査教育歴の評価項目

- ・大学等における常勤または非常勤(TAは除く)での、社会調査士認定科目の教育歴
- ・大学等における常勤または非常勤(TAは除く)での、社会調査関連科目の教育歴
- ・大学以外の学校等での、社会調査に関連する教育経験

(3) 調査実施歴の評価項目

- ・社会調査プロジェクトに従事し、報告書・論文等で報告を行った十分な経験がある
- ・調査部門での4年以上の勤務経験がある

(4) 研究業績の評価項目

- ・提出研究論文以外に、社会調査の結果を用いた、もしくは社会調査に関連するレフェリー付の学術雑誌論文・著書(単著)・博士論文がある
- ・提出研究論文以外に、社会調査の結果を用いた、もしくは社会調査に関連する著書(共著)・科研費等の報告書などがある
- ・提出研究論文もしくは調査報告書等の成果物以外に、調査研究に関わる雑誌・調査報告書等において研究もしくは実務に関わる業績がある

(5) その他の評価項目

- ・社会調査士の資格を取得しているか、もしくはS1科目・S2科目両方の講習会を履修し試験に合格している
- ・アドバンスド社会調査セミナーを受講し試験に合格している

3. 資格認定者数

承認された「専門社会調査士(8条規定)」認定者の内訳は以下のとおりです。

	2024年			2023年			2022年			2021年		
	申請者	認定者	認定率	申請者	認定者	認定率	申請者	認定者	認定率	申請者	認定者	認定率
申請区分(1)	63名	53名	84%	63名	54名	86%	81名	71名	88%	73名	63名	86%
申請区分(2)	9名	7名	78%	14名	11名	79%	11名	9名	82%	8名	7名	88%
合計	72名	60名	83%	77名	65名	84%	92名	80名	87%	81名	70名	86%

以上